



去る令和8年2月19日（木）に開催された標記会議内容についてお知らせします。

議題 1. JSP0 中期計画目標レポートについて

事務局から、JSP0 中期計画目標レポートについて説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。なお、本議題は、SC全国ネットワーク総会および総合型地域スポーツクラブ育成委員会、JSP0 理事会へ上程される予定。

<意見>

○行政は、法人格を取得している団体と任意団体の違いについて十分に理解していない場合もある。法人格を取得した登録クラブを増やすためには、行政に対しても、総合型クラブ関係者とともに法人格について学ぶ機会を設けてもよいのではないか。

○自県においても、地域によっては部活動の地域展開が進んでいる一方で、部活動の地域展開を実施したいものの、行政との関係を築くことができていないクラブもある。そのため、行政の方々に理解を深めていただけるよう、県協議会としても取組を検討し、進めている。

【事務局】

「登録クラブ数の増加」については、企画部会においても検討を進めているが、単に登録クラブ数を増やすことを目的とするのではなく、登録クラブとなることの意義や総合型クラブの在り方の本質についても、今後検討していきたいと考える。

○登録クラブ数を増やしたとしても、質が低下してしまえば信頼の向上にはつながらない。質を維持・向上させるために育成プランがある。数を増やすことのみを目的とすることで、総合型クラブの理念を大切にしている総合型クラブが減少することは避けなければならない。

○全国には現在約 3,500 の総合型クラブがあり、すべてのクラブに向けた施策を検討していくことは非常に難しい。そのため、ターゲットとするクラブの特徴を明確にした上で施策を実施していくことが必要である。また、「登録クラブ」の在り方を再確認し、全国協議会と都道府県協議会が連動して取り組んでいくことが望ましい。

議題 2. 認証制度について

(1) 今後の検討事項について

事務局から、今後の検討内容である認証申請条件「法人格を有していること」の内容見直しの検討状況および部活動の地域展開タイプの運営団体であることの判断基準の整理について説明し、協議の結果、本件については引き続き協議することとなった。

また、令和 9 年度申請へ反映させていく場合の申請条件の確認体制について説明し、本件についても、引き続き協議することとなった。

<意見>

○運営体制が別であるとはどのようなイメージか。会則や定款において各運営組織が定められている場合、それを別組織として認めることになるのか。

【事務局】

あくまで想定ではあるが、運営委員会やクラブの事務局長が別に設定されているイメージである。

○組織としての体裁（規約等）が上位団体に整っていれば、運営体制が別の団体で特に定められていなくても活動は可能ということになるのか。

○ある総合型クラブでは、別組織の NPO 法人に所属している。この別組織は、行政で雇用している地域おこし協力隊の活動と総合型クラブの両方を運営しており、その内容は定款にも示されている。実施している事業は別であるが、実際には別の運営体制とはいえ、上位団体に法人格がある総合型クラブを自県で登録審査委員会が確認する場合には、上位団体と総合型クラブの両方の規程を確認して審査するようにしている。今後は、様々なパターンの総合型クラブが出てくることを想定しておく必要があり、新たなパターンが出てきた時に、都度検討をしていかなければならない。

【事務局】

ご意見のとおり、様々なパターンが想定できるが、現時点で情報収集をすることができていない。そのため、事例を収集し、事務局にて整理したうえで次回以降ご協議いただきたい。

(2) 健康寿命の延伸タイプ（仮称）について

事務局から、健康寿命の延伸タイプ（仮称）の進捗状況および今後のスケジュールについて報告した。

<意見>

なし

(3) 認証審査における外部機関の選定及び委託について

事務局から、認証審査における外部機関の選定および委託のプロセスについてタイプ別認証審査・認定細則および今後の認証制度運用スケジュールに沿って説明し、最終的な委託先の承認については幹事長に一任することとなった。

<意見>
なし

(4) 部活動の地域展開タイプの認証認定証授与式および座談会について

事務局から、部活動の地域展開タイプの認証認定証授与式および座談会の開催に向け、検討を進めていることについて報告した。

<意見>
なし

議題 3. 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」令和 8 年度登録クラブの認定について

事務局から、登録クラブの認定について、登録確認は原則都道府県審査を尊重し、必要時のみ追加確認することとしたい旨を説明し、令和 8 年度の認定可否の最終判断は幹事長に一任することとなった。

<意見>

- 各都道府県における登録審査会のレベル感が異なることは想定される。また、幹事長名で登録認定証を送付していることも踏まえ、今後は全国協議会においても確認していくことが必要であると考えます。
- 全国協議会でも確認を行い、登録認証基準を達成していない場合には差し戻すことが可能な体制を整えることは望ましいと考える。しかし、本来であれば、このような事案が発生しないことが望ましい。そのため、都道府県の登録審査会の手順を確認するなどの対応を行ってもよいと考える。
- 実際の登録審査会では、申請書類の不備確認が主な内容となっていることが多い。申請クラブができるだけ登録クラブとして認定されるよう配慮している現状もある。そのため、全国協議会がすべてのクラブの提出書類を確認することは難しいが、登録認定における全国協議会の方針等を都道府県協議会に通達することで、意識の向上につながると考える。
- 各都道府県のすべてのクラブについて実地審査を行うことは困難であるが、可能な範囲で都道府県に実地審査を行ってもらい確認してもらおうとともに、全国協議会でも確認を行うことを、相互に周知していく必要がある。

議題 4. ブロック別クラブネットワークアクション 共通プログラムについて

事務局から、2026 年度の共通プログラムについて説明し、協議の結果、来年度の共通プログラムは「世代を超えて創る総合型クラブの未来」とし、進めていくことが承認された。

<意見>

- 「次世代」という表現よりも、「世代を超えて創る」というテーマとした方が、様々な世代の人々が共に作り上げることができるイメージを持ちやすいと考える。
- 「世代を超えて創る総合型クラブの未来」というタイトルであれば、新たな総合型クラブの夢も広がり、テーマとしての意義もわかりやすい。
- 各ブロックによって共通プログラムの進め方が異なるため、JSPO が提示した内容と各ブロックで検討した内容の中から選択できる方が望ましい。

報告 1. 令和 7 年度 SC 全国ネットワーク第 2 回総会の進行について

事務局から、令和 7 年度 SC 全国ネットワーク第 2 回総会の進行について報告・確認を行った。

<意見>

なし

以上、12:00:に閉会した。